

「医療のまちづくりに関する 骨太の全体計画（案）」の概要

令和4年5月23日

医療のまちづくりプロジェクトチーム会議

①南魚沼市病院事業の経営改善と医師確保に対応するため、令和2年3月に「医療のまちづくり検討委員会」を設置

②令和2年12月に「医療対策推進本部」を設置。令和3年5月に『南魚沼市の「医療のまちづくり」に関する基本的方針』として、以下の6つの方針を決定

1. 市民病院の経営改善
2. ゆきぐに大和病院の改築
3. 健診施設の在り方
4. 医師確保
5. 城内診療所の在り方
6. まちづくりの推進

③令和4年5月に病院事業内に経営管理本部を設置し、基本的方針を「3本の柱」に整理

この3本の柱に基づき、市立病院の一体的な運営にかかる総合計画を「骨太の全体計画」として検討

- ・5/9 経営管理本部
- ・5/20 医療対策実施本部
- ・5/23 医療のまちづくりプロジェクト会議

3本の柱	基本的方針
I. 病院事業の医療資源の再編	2. ゆきぐに大和病院の改築
	3. 健診施設の在り方
	5. 城内診療所の在り方
	6. まちづくりの推進
II. 「いのち」を支え続けるための常勤医師の確保	4. 医師確保
III. 経営の健全化	1. 市民病院の経営改善

④骨太の全体計画の計画期間は、令和4～9年度
医療現場の状況や市民のニーズに柔軟に対応するため、進展に合わせた内容を加えていくことで、実施計画的な側面を持たせる

⑤病院ごとに作成する「地方公共団体における公立病院経営強化プラン」に「骨太の全体計画」を反映させることで計画と実績の点検・評価を行い、経営強化プランの改定を行う

⑥市民病院職員の意識調査を行い、ゆきぐに大和病院の経営理念（ミッション）を基にバージョンアップ

Mission
病院の理念

地域住民の「生きる」を支え続ける

市民病院

Vision
将来のあるべき姿

大和病院

地域医療の役割の中で、急性期から在宅まで、地域住民によりそい続けます

職員の育成に努め、質の高い医療を提供し続けます

経営の質を高め、医療提供体制を守り続けます

職員が一丸となって地域の安全・安心を支え続けます

共感を大切にする病院

継続して責任をもって支えきる病院

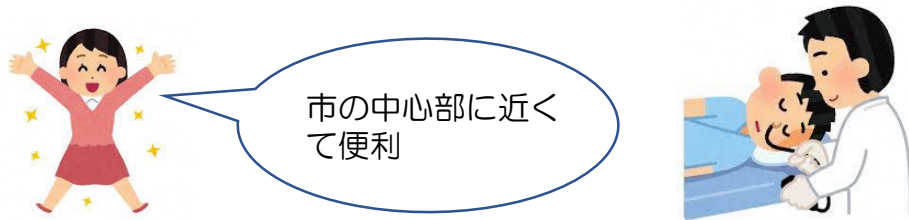
価値観・自己決定を尊重する病院

1 健診施設等の建設

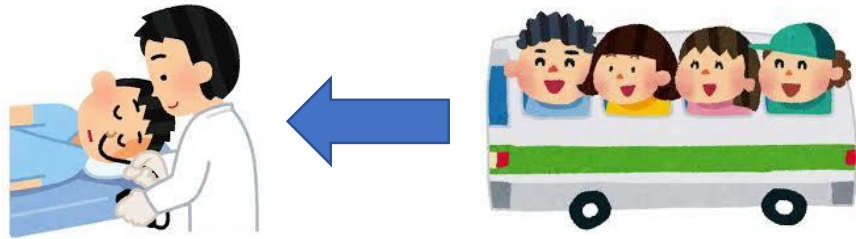
- 市民病院周辺に健診施設等（現在の健友館の機能 + α ）を建設

目的

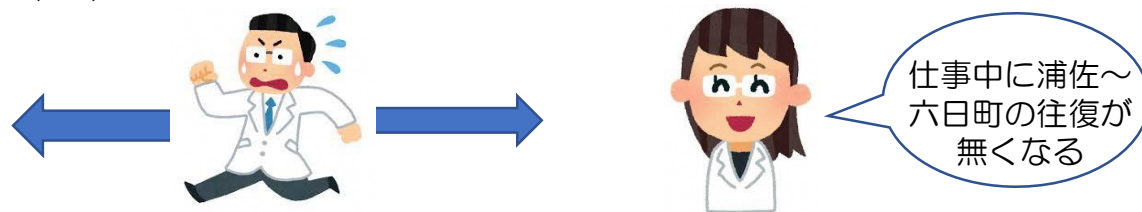
- (1) 塩沢・六日町地域住民の利便性向上



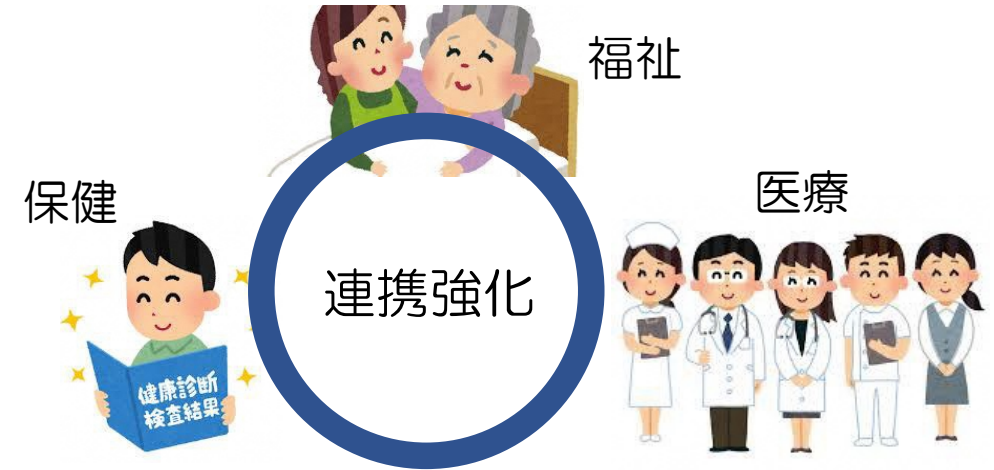
- ※ 大和地域住民の交通弱者向け移動手段を検討



- (2) 市民病院～健友館の医師等の移動負担を軽減



- (3) 市の保健、介護行政機能を併設し、保健・医療・福祉の連携強化



- (4) 福祉避難所の設置



最短スケジュール)

- ・ 令和4～5年度：設計業務
- ・ 令和5～6年度：建設

2 城内診療所の在り方

- 城内診療所を南魚沼市病院事業附属施設への転換も含めて医療提供体制を検討

南魚沼市民病院
&
ゆきぐに大和病院



五十沢・
城内地区

目的)

- ・五十沢及び城内地区への安定的な医療提供



- ・病院事業の関与によりスムーズな入院など、安全・安心な医療体制を構築



最短スケジュール)

- ・令和4年度：条例改正
- ・令和5年度：新体制での運営開始

3 南魚沼市民病院の病棟

- 市民ニーズに応える病棟のあり方を経営的観点をもふまえて検討

主な検討事項)

- ・医療圏域内に不足する回復期病床（回復期リハビリテーション病棟や地域包括ケア病床）の整備と在宅復帰を支援する訪問看護ステーション拡充など



- ・循環器医療の提供に対応した病床対応



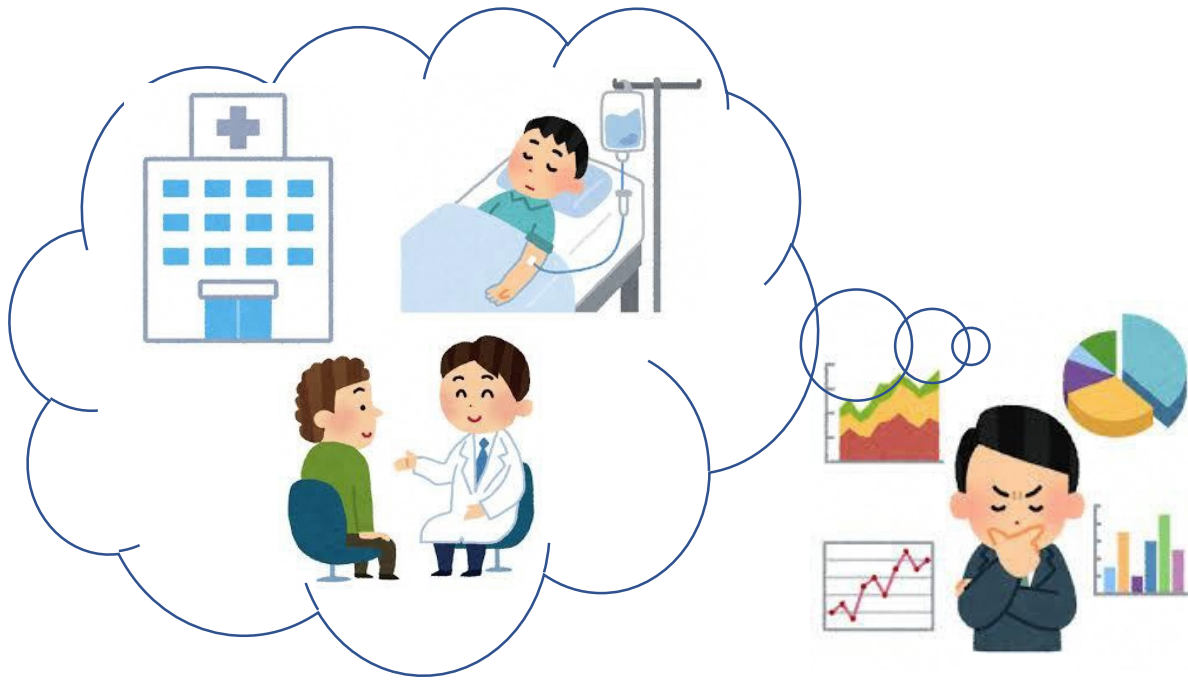
スケジュール)

- ・回復期病床：動向を見極めながら順次検討
- ・心臓カテーテル：順次拡大中

4 ゆきぐに大和病院の建設

●南魚沼市浦佐地区に新築を検討

- ・大和地域における回復期及び慢性期の病床（介護含む）機能としての医療機能や形態について、経営面とニーズを踏まえて検討



最短スケジュール)

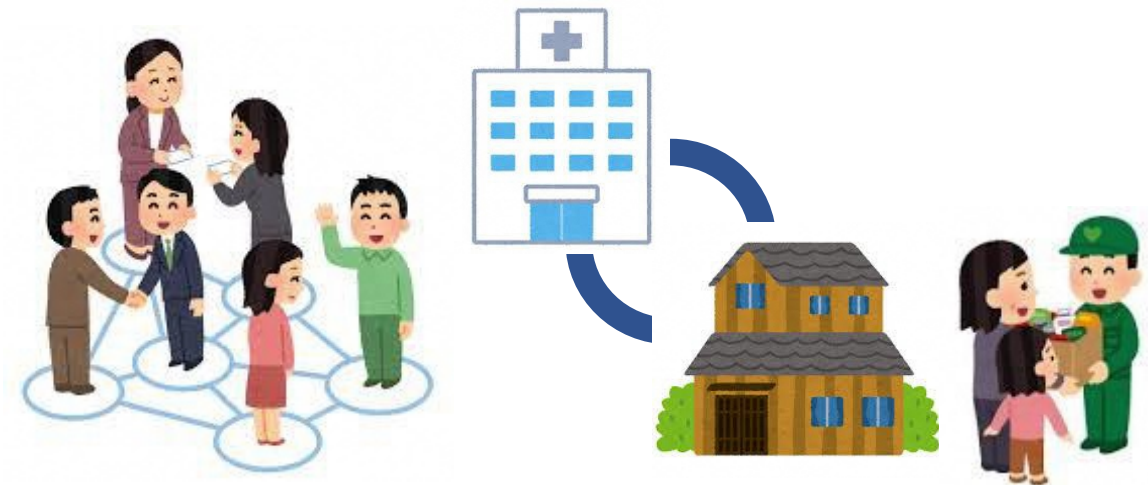
- ・令和4～5年度の経営状況を分析のうえ、令和6年度までに最終判断

5 まちづくりの推進

- ボランティア送迎や移動販売などコミュニティ活動が活発な上田地区を対象として、ICT技術を活用した在宅医療等の提供を検討



- 市医療施設の周辺部において、医療・福祉が連携した住民の生活支援や新たな医師住宅を拠点とした交流を推進



II-1. 「いのち」を支え続けるための常勤医師の確保

1 常勤医師の現状 (R4.4.1現在)

(1) 市民病院

- ア 常勤医師数：16名
- ・病院所属：10名
 - ・特命医師：3名
 - ・専攻医：3名

イ 非常勤医師数

- ・常勤換算数：約7名
- ・実人数：100名超

(2) ゆきぐに大和病院

- ア 常勤医師数：3名
- ・病院所属：3名

イ 非常勤医師数

- ・常勤換算数：約3名
- ・実人数：約20名

※市民病院の非常勤医師数は、業務量から見込める収益に対し非効率な人数

2 医師の働き方改革

●令和6年4月施行で医師に対する時間外労働の上限規制の適用が開始

対応)

・令和4年度から医師の勤務時間の実態把握を行うとともに、特定職種への過剰な業務負担を負わせないよう業務改善とタスクシフティング



課題)

・当直体制を維持するためには、週1回程度の宿直及び月1回程度の日直業務に対応できる中堅医師の量的な確保が不可欠

3 正職員としての常勤医師の確保

●出向や派遣以外の常勤医師確保は難しいのが現状

対応)

- ・多様な働き方を可能とする人事制度の研究を進める
- ・研究・学会参加支援の充実など魅力のある病院づくり



II-II. 「いのち」を支え続けるための常勤医師の確保

4 組織的な医師派遣制度の確立

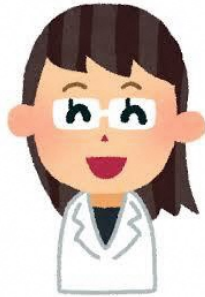
●寄附講座の拡充



●新潟県や魚沼基幹病院などからの組織的な派遣の枠組みを研究



派遣



●専攻医、研修医の受け入れによる上級医派遣等の強化



5 医師確保の観点からみた経営形態の見直し

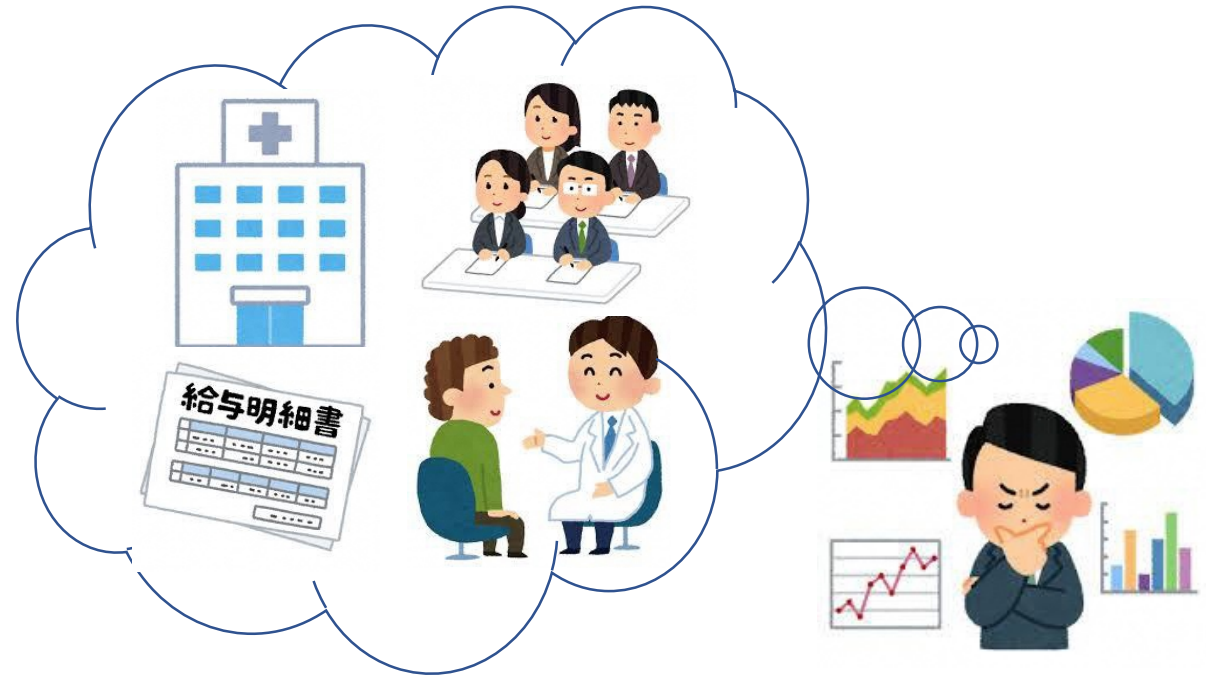
●医療提供体制の持続可能性を考えると、最大のリスクは医師が確保できないこと

状況)

新潟県は医師少数県のため派遣が難しい

対応)

円滑な医師供給システムを持つ公的または準公的な医療グループ等による指定管理について研究を進める



Ⅲ.経営の健全化

1 一般会計からの繰入金 (単位：千円)

	市民病院	大和病院
H29	694,620 (219,695)	257,466 (76,030)
H30	778,531 (316,140)	221,340 (33,773)
R元	768,568 (301,373)	201,971 (22,110)
R2	627,067 (168,733)	182,167 (0)
R3 (見込)	749,333 (330,000)	242,868 (10,313)

※ () 内は赤字補てん額

近年は両病院で約9.9億円/年の繰入

さらに、市民病院開院時に10億円の一時借入（令和3年度末残高5億円）

2 繰入金の削減対象について
(1) 交付税算定額を基準
両病院の交付税算定額合計は4.7億円
⇒繰入実績との差は5.2億円

(2) 当初予算要求額を基準
総務省通知に基づくルール分：5.6億円
+一時借入金返済：1億円
⇒繰入実績との差は3.3億円

3 削減目標額について
総務省通知に基づくルールでは原則として投資的経費の1/2を一般会計が負担だが、全額を一般会計で負担している公立病院が見受けられる

◎南魚沼市で投資的経費の全額を一般会計負担にすると、2.3億円の繰入金が増加⇒
繰入金は6.6億円+2.3億円=8.9億円となる

4 赤字額の削減目標について
●令和4～8年度までの目標
近年の繰入実績9.9億円と投資的経費の全額を一般会計から繰入れた場合8.9億円との差額：1億円

●令和9年度以降の目標
一時借入金（毎年1億円）の返済が令和8年度に終了するため、2億円

5 経営の効率化等（具体的手法）
(1) 診療報酬の改善
・病棟再編等による病床稼働率の向上
・DPC(包括支払制)へ移行（令和6年度採用を目標）
(2) 人件費の改善
・非常勤医師の見直し
(3) 材料費の改善
・一括調達による価格交渉の強化
(4) 病院全体での経営目標を共有
・四半期毎の経営分析会議